

病児・病後児保育ご利用までの流れ

※各施設ごとに注意事項がございます。必ず市HP内の各施設ページをご確認のうえお申込みください。

事前登録



01

「cohana」ユーザー登録

病児保育を利用するには、予約システム「cohana」
にスマホ・PCからユーザー登録が必要です。

二次元コードか下記のURLからご登録ください。

URL : <https://cohana.info/verification>



ご登録の際、自治体情報
「伊丹市」をご選択ください

利用時



02

利用日予約申込

「cohana」で各施設の空き状況を確認。

利用日や現在の症状等必要事項を選択します。

申込が完了すると予約申込内容のメールが自動で届きます。

※この時点では利用確定はしていません。



03

医療機関を受診する(医師連絡票をもらう)

お子様の診断書と当日の病児保育利用許可証を兼ねた

「伊丹市病児・病後児保育事業医師連絡票」(以下「医師連絡票」)

を医療機関で記入してもらいます。

※保険診療の上、別途文書料が必要な場合があります。



03-1

前日までに かかりつけ医を 受診する場合

<かかりつけ医受診>

医師連絡票(診断書部分)の記入

「医師連絡票」の診断書部分(点線より上部)を
記入してもらいます。

03-2

利用前日
まで

前日までに かかりつけ医を 受診できなかった場合

本予約の申請

「医師連絡票」を「cohana」にアップロードする。

※アップロードができない場合は医師連絡票の内容を直接
「cohana」に入力してください。

利用前日
まで

<嘱託医受診>

医師連絡票(利用可否部分)の記入

当日に「医師連絡票」を持参し各施設の嘱託医にて利用可否の判断を受けます。

※かかりつけ医から処方されている薬があればお薬手帳もしくは薬剤情報提供書を持参してください。

利用当日

<嘱託医受診>

医師連絡票 (診断書及び利用可否部分) の記入

当日予約の場合は、各施設の嘱託医で
「医師連絡票」の診断書部分の記入と、利
用可否の判断を受けることも可能ですが、
診察時間がかかること、保険診療の上、別
途文書料が必要な場合がありますのでご了
承ください。

※可能な限り、利用前日までにかかりつけ医の
受診・「医師連絡票」の作成をお願いいたします。

<嘱託医>※HP内の各施設ページにそれぞれの注意事項がありますので、必ずご一読ください。

- ・みどり保育園→市立伊丹病院
- ・ポピングズナーサリースクール伊丹→山崎こどもクリニック

04

各施設へ来園、利用開始



「医師連絡票」と、各施設指定の当日の持ち物をご確認の上、ご利用ください。利用施設によって詳細が異なりますので、ご利用の前に必ず各施設の案内をご確認ください。